



# 障害福祉だより 28

～住み慣れた地域で  
だれもが安心して暮らせるように～

問い合わせ先 地域福祉課  
☎0837(52)5227 ☎0837(52)1490

## 「第25回山口県障害者芸術文化祭」で美祢市在住の3人が受賞されました

令和元年11月27日頃から12月6日迄まで山口市の県政資料館で第25回山口県障害者芸術文化祭応募作品展が開催され、美祢市在住の3人が受賞されました。

川島 敏彦さん  
書道の部  
最優秀賞  
(山口県知事賞)



「壽寧」とは安らかに長生きすること  
という意味があります。

川島さんは、健康長寿をご自身のテーマにされ、これから年齢を重ねていくうえで励みになればという思いから今回の作品を制作されたそうです。

穂山 梓さん  
俳句・短歌の部  
優秀賞  
(山口市社会福祉協議会長賞)



「手帳とり 空色変わる わけもなく  
けれど何か 変わる今日から」

「1年前」というタイトルの短歌です。  
穂山さんは「パッと浮かんでできた短歌だったので、受賞を知った時は喜びと驚きがありました」と話されていました。

末岡 右次さん  
俳句・短歌の部  
特別賞  
(山口県障害者社会参加推進センター所長賞)



「フェリー着く おけさ踊りの 大音声」  
テレビで見た新潟県佐渡の風景からこの句を詠まれました。

日々の生活の中にも句のヒントがあり、いい言葉が浮かんだらノートに書きとめ、楽しみながら俳句を詠んでいると話されていました。



## 地域包括支援センターだより Vol.22

～いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らすために～

### 【生活支援コーディネーターをご存じですか?】

**設置目的** 市町村が定める区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組み・組織等も活動しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進します。

#### 役割

- 生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の資源開発
- サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング

#### 配置

市では、美祢市社会福祉協議会に委託し、4人のコーディネーターが関係機関と連携をとりながら活動しています。

※地域における助け合いや新たな社会資源を開発するために、地域の困りごとをぜひコーディネーターにお聞かせください。

#### 問い合わせ先

美祢市地域包括支援センター(美祢地域) ☎0837(54)0138

美祢東地域包括支援センター(美東・秋芳地域) ☎0837(62)0155 ☎08396(2)1234



### 来てみて認知症カフェ2月カレンダー

ありがとうカフェ 2日 13時～15時  
場所：デイサービスセンターありがとう

なごみカフェ 8日 9時～15時30分  
場所：田代台病院デイ・ケアなごみ

ほっとカフェ 11日 10時～14時30分  
場所：美祢市ボランティアコーナー

えむカフェ 15日 14時～16時  
場所：グリーンヒル美祢

カフェゆいしん 19日 10時～12時  
場所：Graceful唯心

おしゃべりカフェ 19日 13時～15時  
場所：古民家みとう

ふれあいカフェシエンテ 28日 11時30分～14時  
場所：シエンテ ※要予約 ☎0837(57)0124

## 移動市長室(2月予定)

市長が地域に出向き、市民の皆さんの意見を直接お聞きします。

※ 先着順に対応させていただきます。また、多数の面会希望があった場合、1人(1組)あたりの時間を調整させていただきます。

美祢市役所 2月18日 10時30分～11時30分

美東総合支所 2月20日 10時30分～11時30分

秋芳総合支所 2月20日 13時30分～14時30分

2月は公民館での移動市長室の開催はありません。  
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 地方創生推進室 ☎0837(52)1311

所得税及び復興特別所得税の 期間：2月12日(水)～3月16日(月)

# 確定申告が始まります

## 確定申告・市県民税の申告が必要な人

- ① 農業所得・営業所得・不動産所得等がある人
- ② 給与所得がある人のうち
  - ・給与の収入金額が2,000万円を超える人
  - ・年末調整済給与所得以外の所得がある人
- ③ 公的年金以外の収入がある人
- ④ 収入が給与又は公的年金のみであるが、各種所得控除を申告したい人
- ⑤ 生命（損害）保険契約に基づく年金、一時金や満期返戻金があった人

※上記以外でも申告が必要な場合があります。

～申告書の作成・提出は、  
e-Tax又は郵送で！～

※国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、確定申告書等が作成できます。

## 申告をすれば納めた所得税等が戻る場合がある人

- ① 年の途中で退職等で年末調整をしていない人
- ② 医療費の控除を受ける人
  - ・10万円又は所得の5%を超える医療費を支払った人
  - ・健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組みを行った人で、スイッチOTC医薬品の購入費が12,000円を超える人
- ③ 寄附金控除の該当団体等に寄附をした人

## 市の申告会場で受付できないもの

- ① 1月1日に市内にお住まいでない人の申告
- ② 青色申告
- ③ 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）1年目の申告
- ④ 過去の申告（平成30年中以前）
- ⑤ 相続税、贈与税、消費税など所得税以外の国税の申告
- ⑥ その他税務署の判断を要するもの

## 申告に必要なもの

※営業・農業・不動産等の所得がある場合や、医療費控除を受ける場合は、経費等や医療費の合計額を事前に計算のうえ、ご持参ください。

- ① 印鑑
- ② 「収入・所得」の確認書類
  - ア 事業所得・不動産所得  
収入及び経費の確認できる書類  
(収支内訳書・記帳帳簿・領収書等)  
農業はJAの(営農)生活貯金取引通知書(年間集計表)
  - イ 給与収入  
給与の源泉徴収票
  - ウ 年金収入  
公的年金等の源泉徴収票
  - エ 雑所得、一時所得、配当所得、譲渡所得  
その所得の内訳が確認できる書類
- ③ 「控除」の確認書類
  - ア 社会保険料  
健康保険料・国民年金保険料などの控除証明書
  - イ 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料  
掛金の控除証明書
  - ウ 医療費控除  
医療費控除の明細書・セルフメディケーション税制の明細書又は医療費の領収書、保険金などで補てんされた金額が確認できる書類
  - エ 障害者控除  
障害者手帳
  - オ 寄附金控除  
寄附先からの領収書など
  - カ 住宅借入金等特別控除（2年目以降）  
借入金の年末残高等証明書、給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書

- ④ 所得税の還付申告の場合は、ご本人名義の金融機関名・支店名・口座番号のわかるもの
- ⑤ 確定申告のお知らせ（ハガキ）  
※税務署から送付のある人のみ
- ⑥ マイナンバーの確認書類と本人確認書類

### ■ 本人が申告される場合

マイナンバーカード 又は

#### マイナンバーの確認書類 1種類

通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書など  
(マイナンバーの記載があるもの)



#### 本人確認書類

顔写真付証明書 1種類（運転免許証、パスポートなど）  
顔写真なし証明書 2種類（健康保険証、介護保険被保険者証など）

### ■ 代理人が申告される場合

委任者のマイナンバーカード 又は

(マイナンバーの確認書類 + 委任状又は本人確認書類) + 申告に来られる人の本人確認書類

### ■ 扶養控除を申告される場合

扶養する人のマイナンバーカード又はマイナンバーの確認書類も併せて持参してください。

問い合わせ先 税務課(☎0837(52)5234)  
厚狭税務署(☎0836(72)0180)